

参考資料

第4次財政計画（案）

目次

1	財政計画とは	P1
(1)	計画策定の目的	P1
(2)	計画の位置付け	P1
(3)	計画期間及び対象会計	P1
2	市をとりまく財政状況	P2
(1)	国における財政運営の課題・取組	P2
(2)	妙高市における財政運営の課題・取組	P2
3	市の財政状況	P3
(1)	歳入	P3
①	市税	P4
②	普通交付税	P5
③	市債	P6
(2)	歳出	P7
①	義務的経費	P8
②	投資的経費	P9
(3)	基金残高・市債残高・主要指標	P10
①	基金残高	P10
②	市債残高	P11
③	主要指標	P12
4	財政フレーム	P13
(1)	基本方針	P13
(2)	目標とする財政指標の設置	P14
(3)	5カ年財政フレーム	P16

1 財政計画とは

(1) 計画策定の目的

- ①中期的な財政収支を見通すことにより、現在から将来にわたる問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明確にします
- ②総合計画の実現のための財政的な裏付けとします
- ③将来の財政見通しを予算編成や執行管理の指針とします
- ④市の財政情報を幅広く提供し、市の財政運営への理解と関心を高めます

(2) 計画の位置付け

- ①第4次総合計画を財政的観点から補完する個別の計画です
- ②歳入歳出の将来推計である「5カ年財政フレーム」は、現状に即した推計とするため毎年度見直すことにより財政運営や予算作成の指針として活用を図ります。

(3) 計画期間及び対象会計

- ①計画期間：令和7年度から令和11年度までの5カ年計画
- ②対象会計：一般会計

2 市を取りまく財政状況

(1) 国における財政運営の課題・取組

経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日閣議決定）から抜粋

日本経済を新たなステージに移行させ、中長期のミッションを達成していくためには、我が国が直面する人口減少がもたらす不可避免的な課題とそれを解決するビジョンについて、世代を超えて個人、組織、地域社会が議論を通じて広く共有し、国民意識の変革や国民を巻き込んだムーブメントを巻き起こしつつ、一人一人が社会づくりにコミットして行動に移すことが重要となる。こうした行動が積み重なり、やがて大きな社会変革の動きにつながり、「国民が希望を作り、ともに実現する国」や「世界一暮らしやすく、働しやすい国」へと導かれる。今こそ日本経済が潜在的に有する活力を集結するときであり、過去の常識の殻を勇氣と熱意をもって打ち破り、「これまで」ではなく「これから」の経済社会を築く好機を逃してはならない。

<中略>

人口減少や少子高齢化が急速に進行する中でも、活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに、地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に、地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが重要である。このため、地域における人への投資、DX・GXの推進や地方への人の流れの強化等による地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むとともに、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた地方独自の防災・減災の取り組み等の強化、及び地方公共団体の枠を超えた広域的な行政サービスの提供やAI・RPA等のデジタル技術の徹底実装による自治体DXの推進等を通じた住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現し、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行政基盤の持続性を確保・強化する。

(2) 妙高市における財政運営の課題・取組

妙高市においても急速な人口減少や少子高齢化への対応は優先される課題であり、これを背景として予想される市の収入の減少は財政運営に大きな影響を与えるものです。経済活動は新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行からインバウンドをはじめとして回復の兆しを見せていますが、過去数十年にはなかった物価高騰などによる影響は市民生活を圧迫し先行きが不安視されます。また、市の公共施設は老朽化が進み大規模改修に係る経費の増加が見込まれるとともに、情報技術の発達による新たなITインフラへの投資も必要となり、本市を取り巻く財政状況は今後より厳しくなることが予想されます。しかし、どのような情勢下においても第4次総合計画を推進し、持続的で安定した市民サービスを提供することは市の責務です。堅実な財政基盤を確保するとともに、記憶にも新しい能登半島地震の教訓を踏まえ不測の災害に備えるなど、大きな社会情勢の変動にも対応できる柔軟な財政運営に取り組んでまいります。

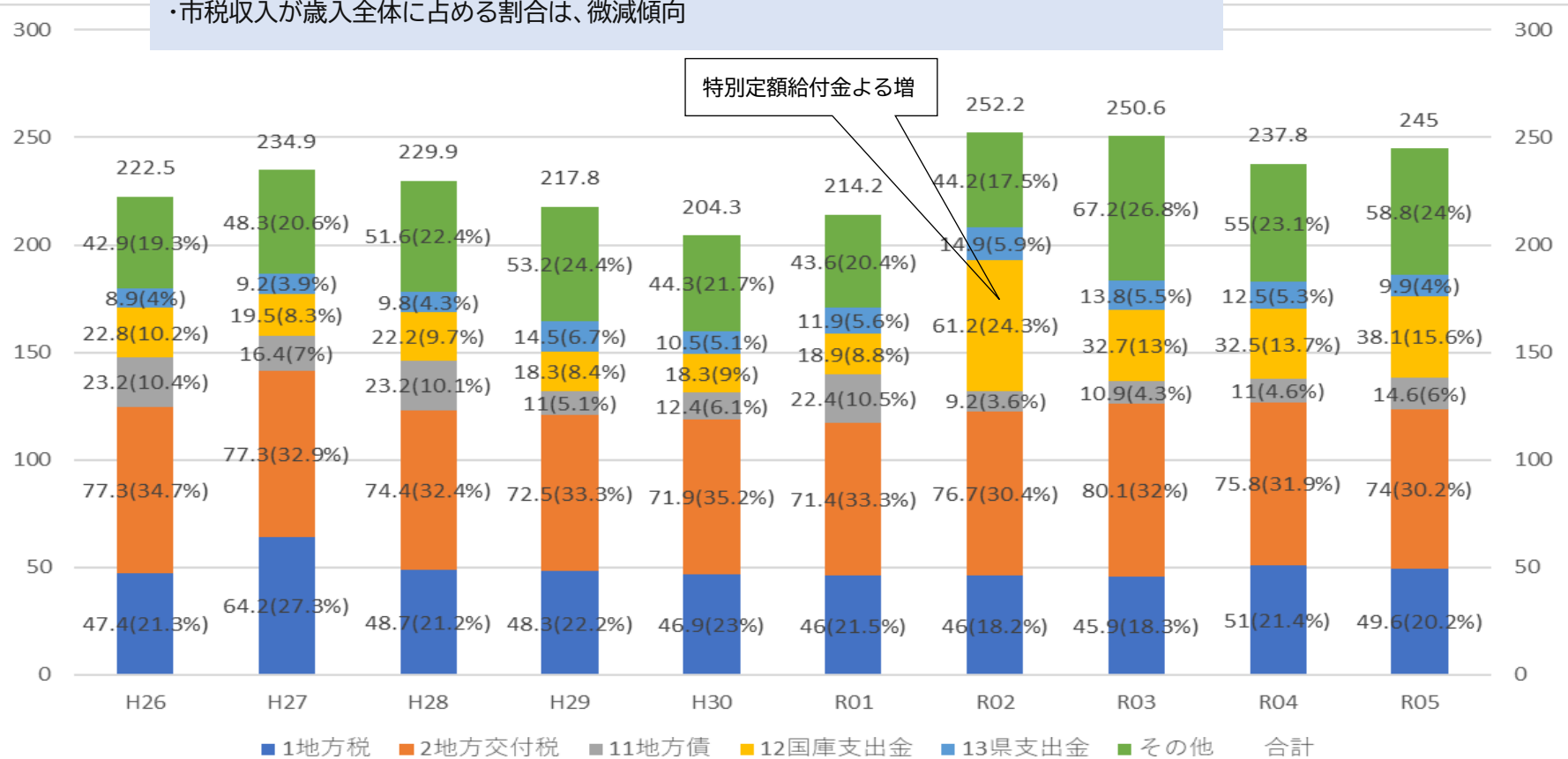
3 市の財政状況

(1) 歳入

歳入

- ・歳入の決算規模は 204 億円から 252 億円で推移。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る国補助金等により増加
- ・市税収入が歳入全体に占める割合は、微減傾向

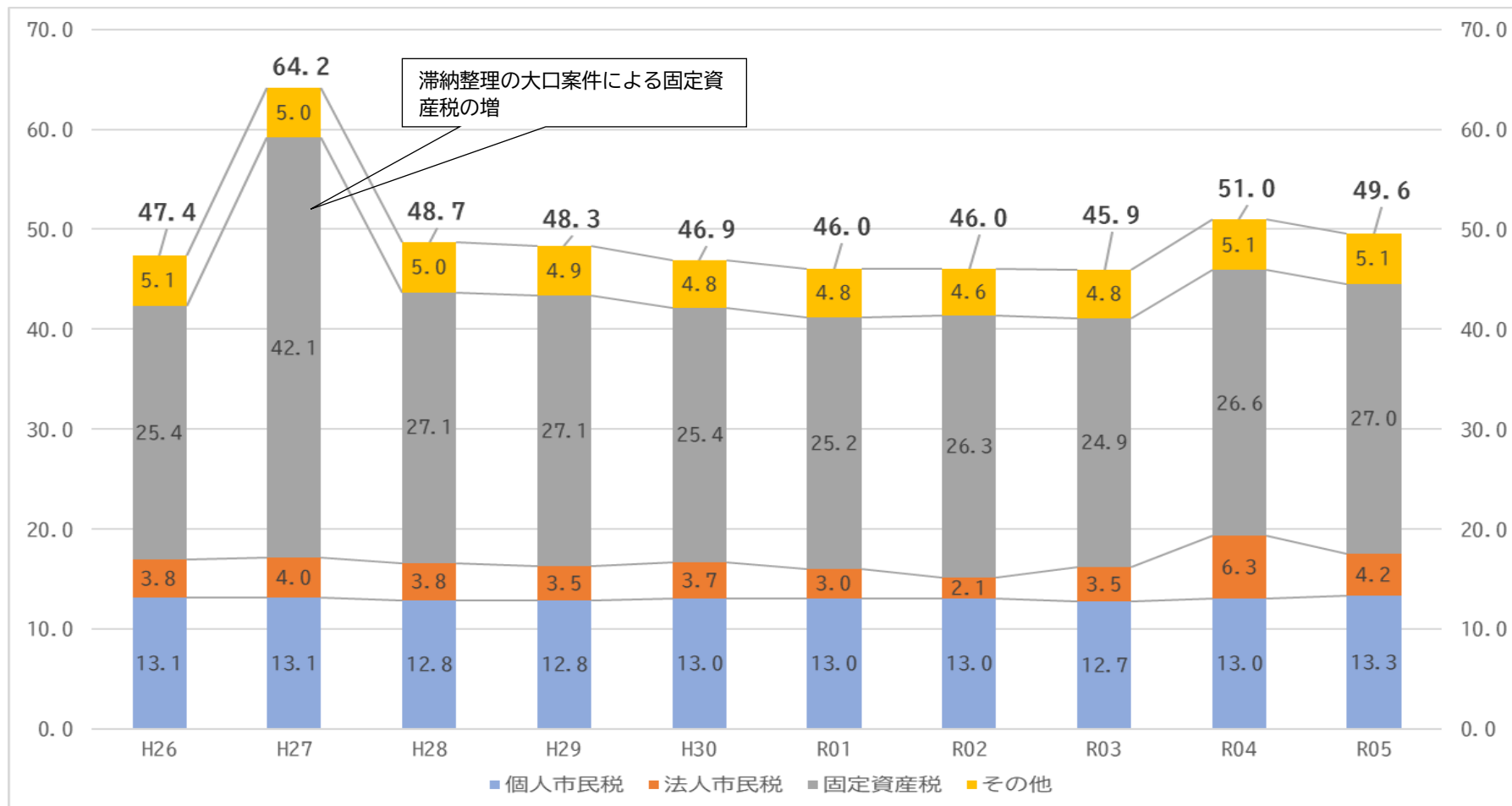
単位:億円
()内は単年度に占める%
を小数点第2位で四捨五入したもの



① 市税

- ・市税収入は、歳入全体の約 20%を占め、平成 27 年度の特異要因を除き 45 億円から 51 億円で推移
- ・固定資産税は、市税収入全体の約 55%
- ・個人市民税は横ばい

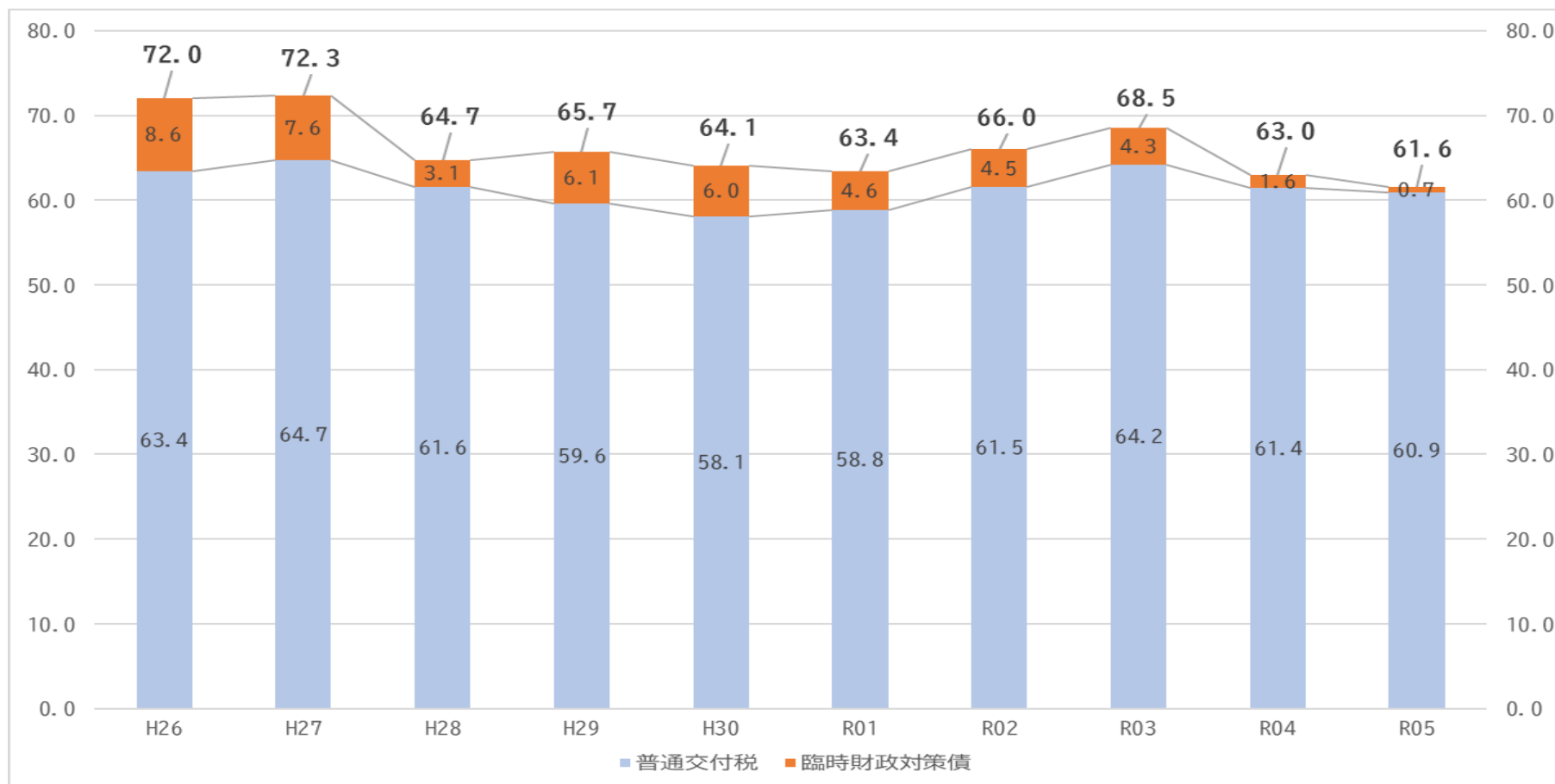
単位:億円



② 普通交付税

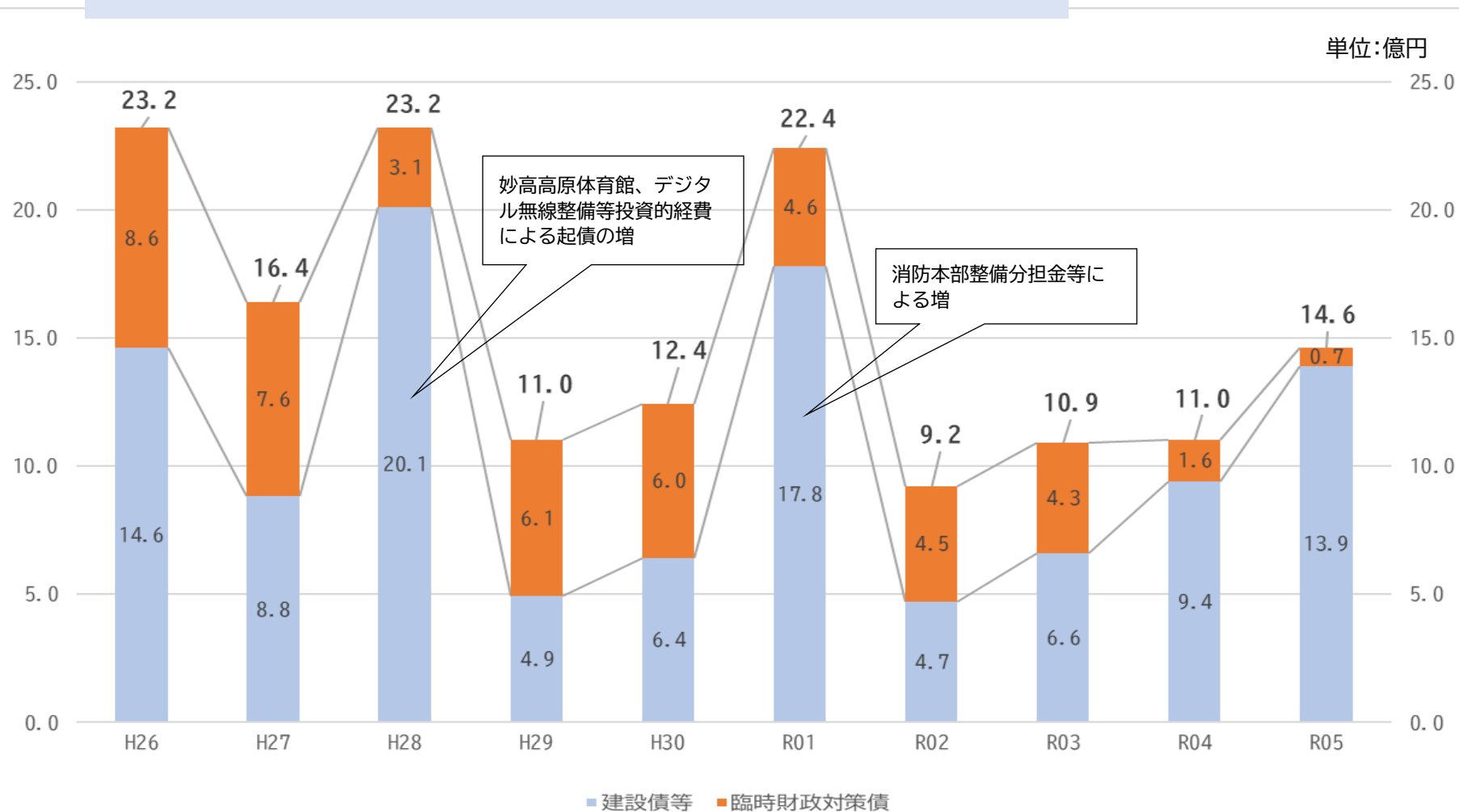
- ・普通交付税は、歳入全体の約 25%を占め、58 億円から 64 億円で推移
- ・普通交付税の合併算定替は、平成 28 年度から段階的に縮小され令和2年度で終了
- ・臨時財政対策債は、好調な税収や国と地方の折半対象財源不足の解消から、発行が抑制されたことによる減少
- ・臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は、減少傾向

単位:億円



③ 市債

- ・市債発行額は近年、歳入総額に対し約5%程度で推移
- ・投資的経費の増減に伴い年度間の差は大きいものの約9億円から23億円程度で推移

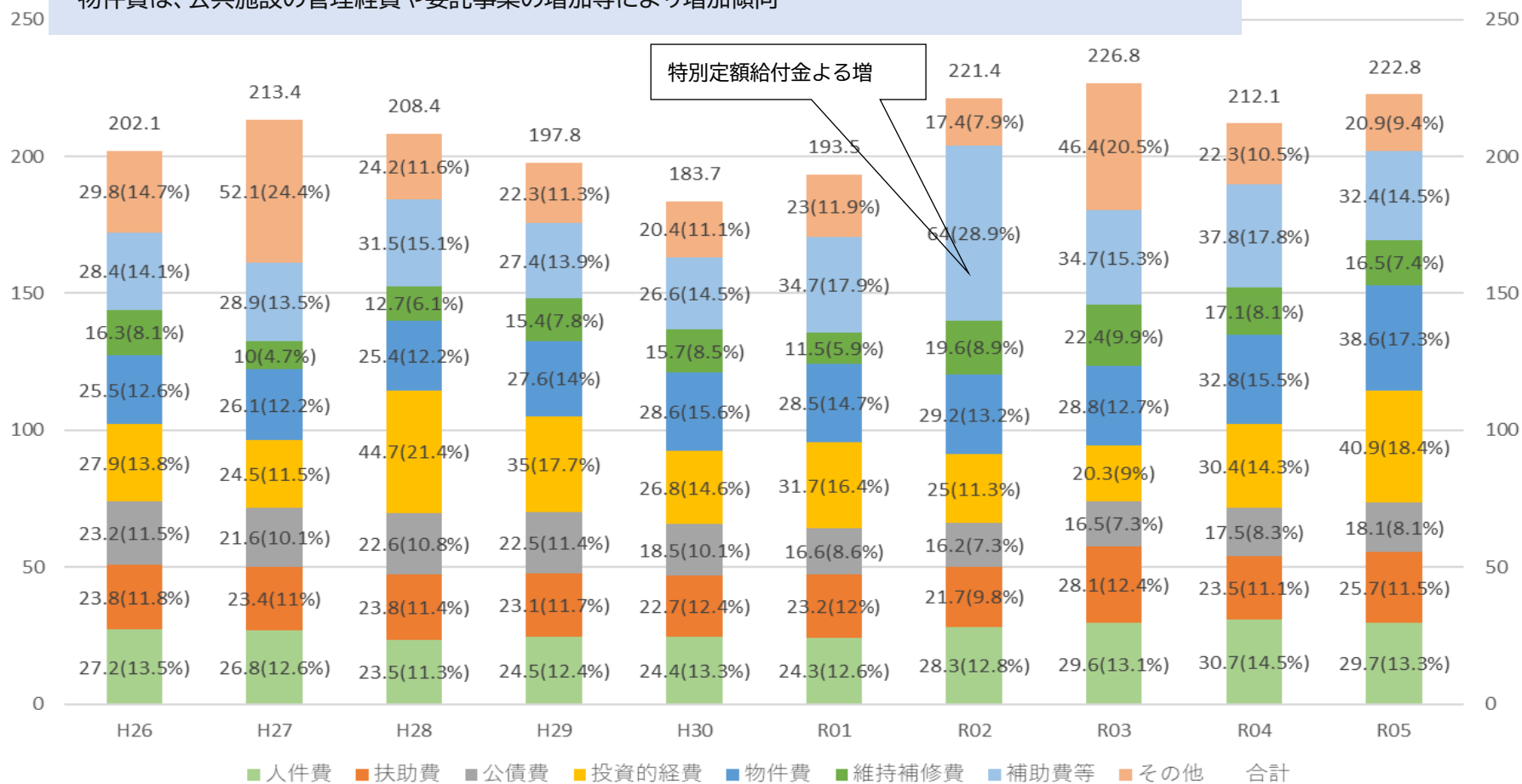


(2) 歳出

歳出

- ・歳出の決算規模は 183 億円から 226 億円で推移し、近年増加傾向ではあるが歳入に見合った歳出規模
- ・義務的経費は歳出全体の約 1/3
- ・物件費は、公共施設の管理経費や委託事業の増加等により増加傾向

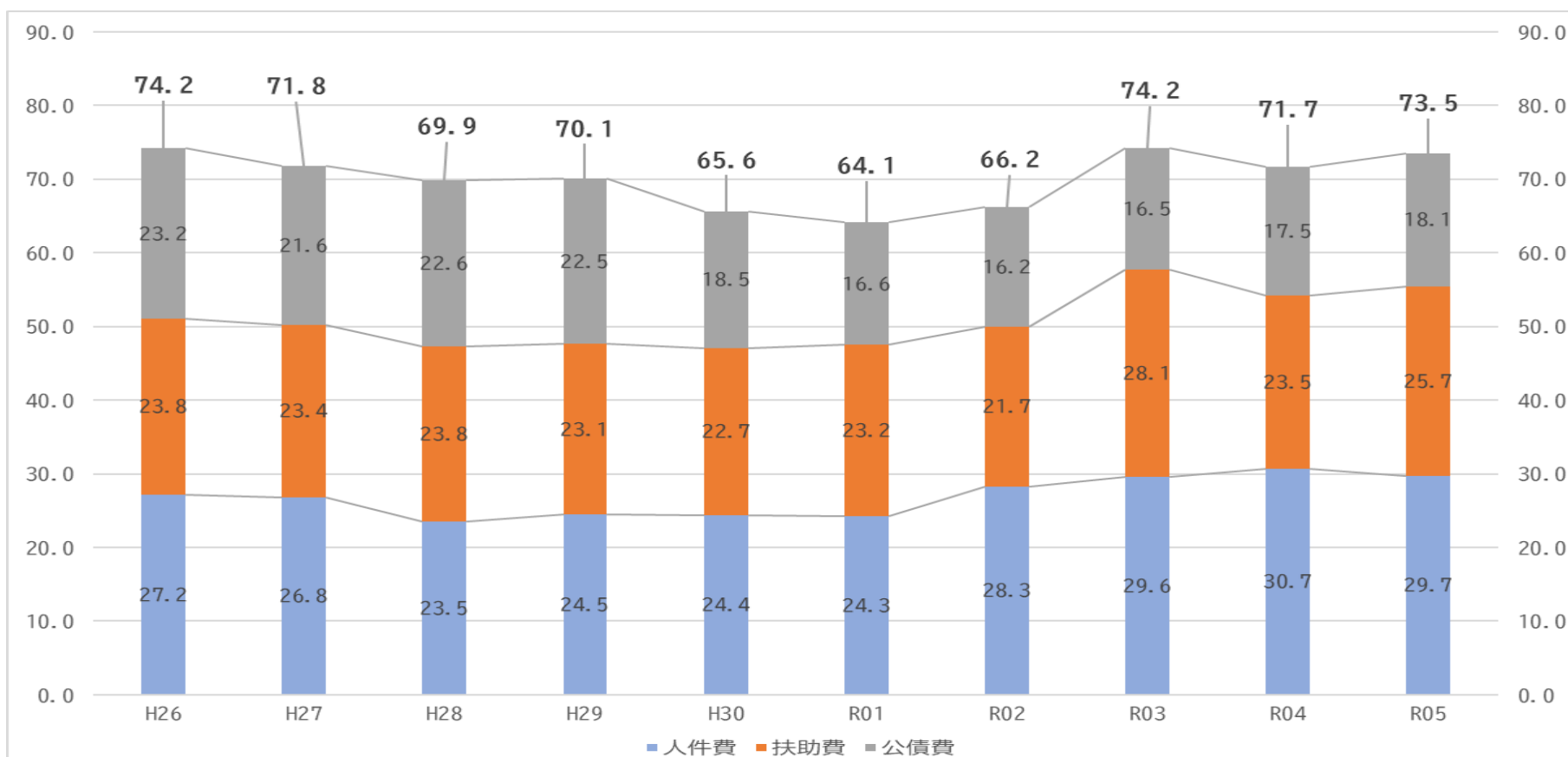
単位:億円
()内は単年度に占める%
を小数点第 2 位で四捨五入したもの



① 義務的経費

- ・義務的経費は歳出決算総額に対し約 1/3
- ・義務的経費の内、公債費は減少傾向にあるが人件費及び扶助費がそれぞれ微増傾向

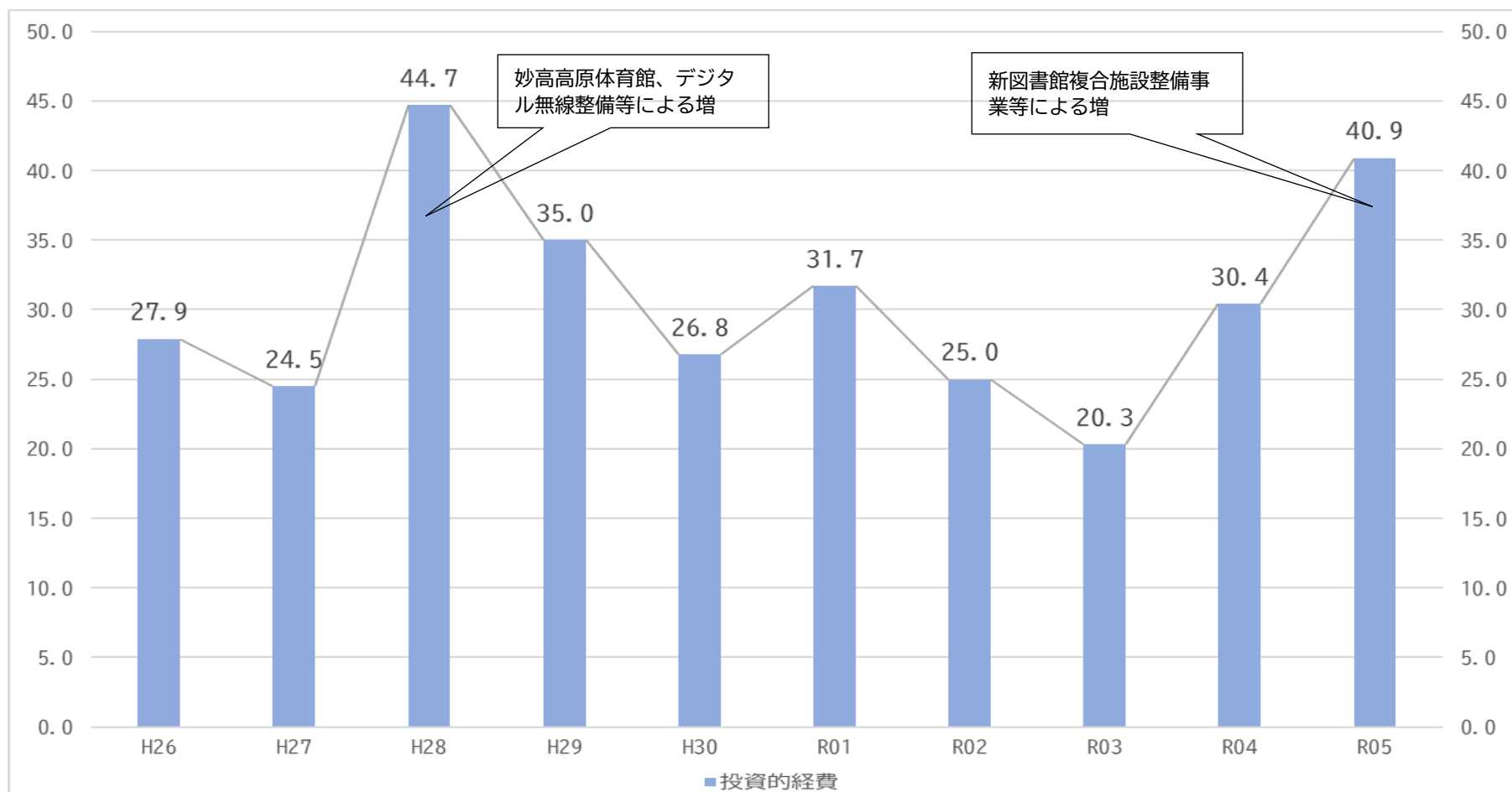
単位:億円



② 投資的経費

- ・投資的経費は、大規模施設の建設の影響もあり増減が大きく20億円から44億円で推移
- ・年度間の経費の平準化が課題

単位:億円

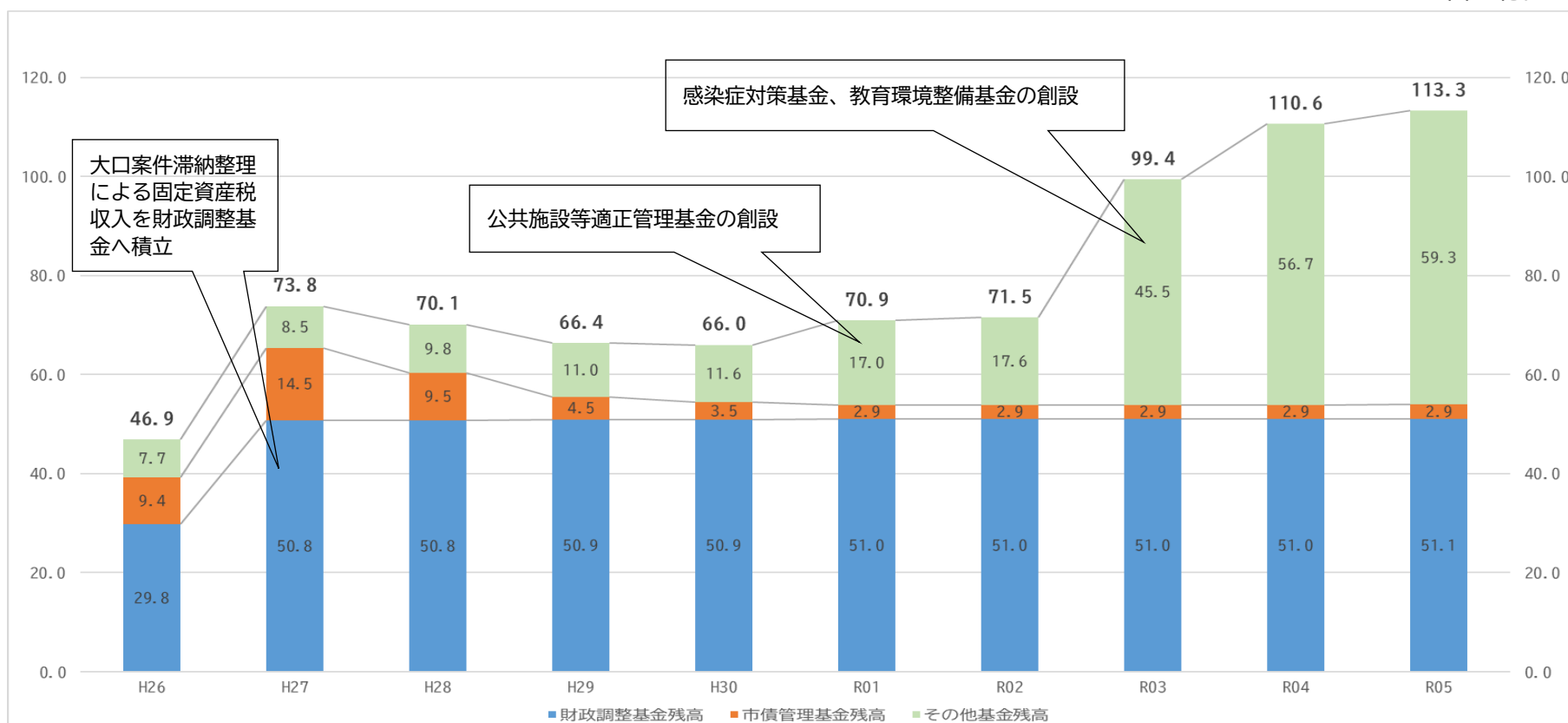


(3) 基金残高・市債残高・主要指標

① 基金残高

- ・各種基金の合計額は増加傾向
- ・財政調整基金は、歳出予算に対し20%を超える高い水準で確保
- ・基金個別にはその用途を精査し整理

単位:億円

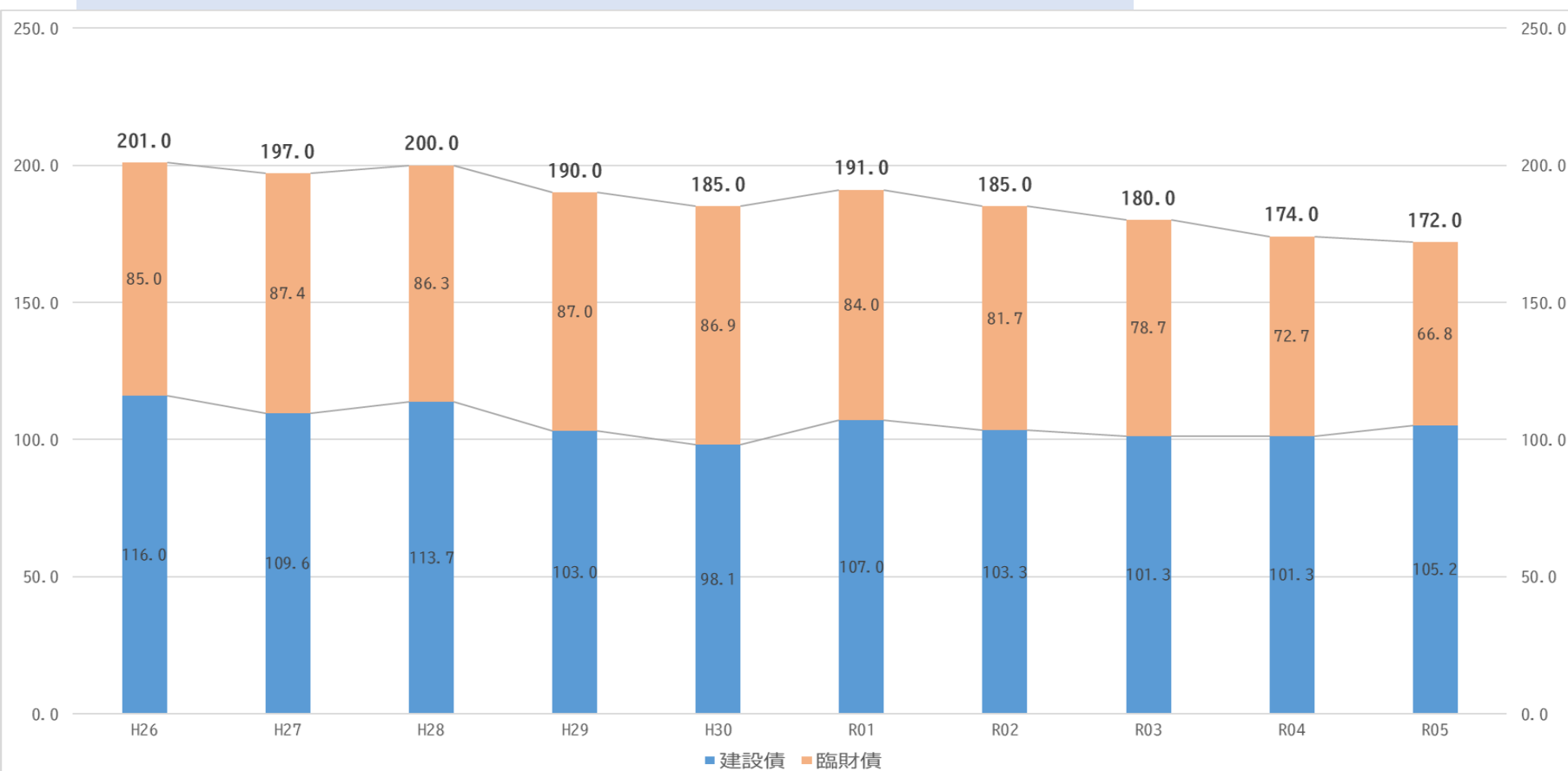


② 市債残高

- ・令和 5 年度末の市債残高は、172 億円で償還が進んでおり減少傾向
- ・市債残高のうち、臨時財政対策債(臨財債)の割合は約4割

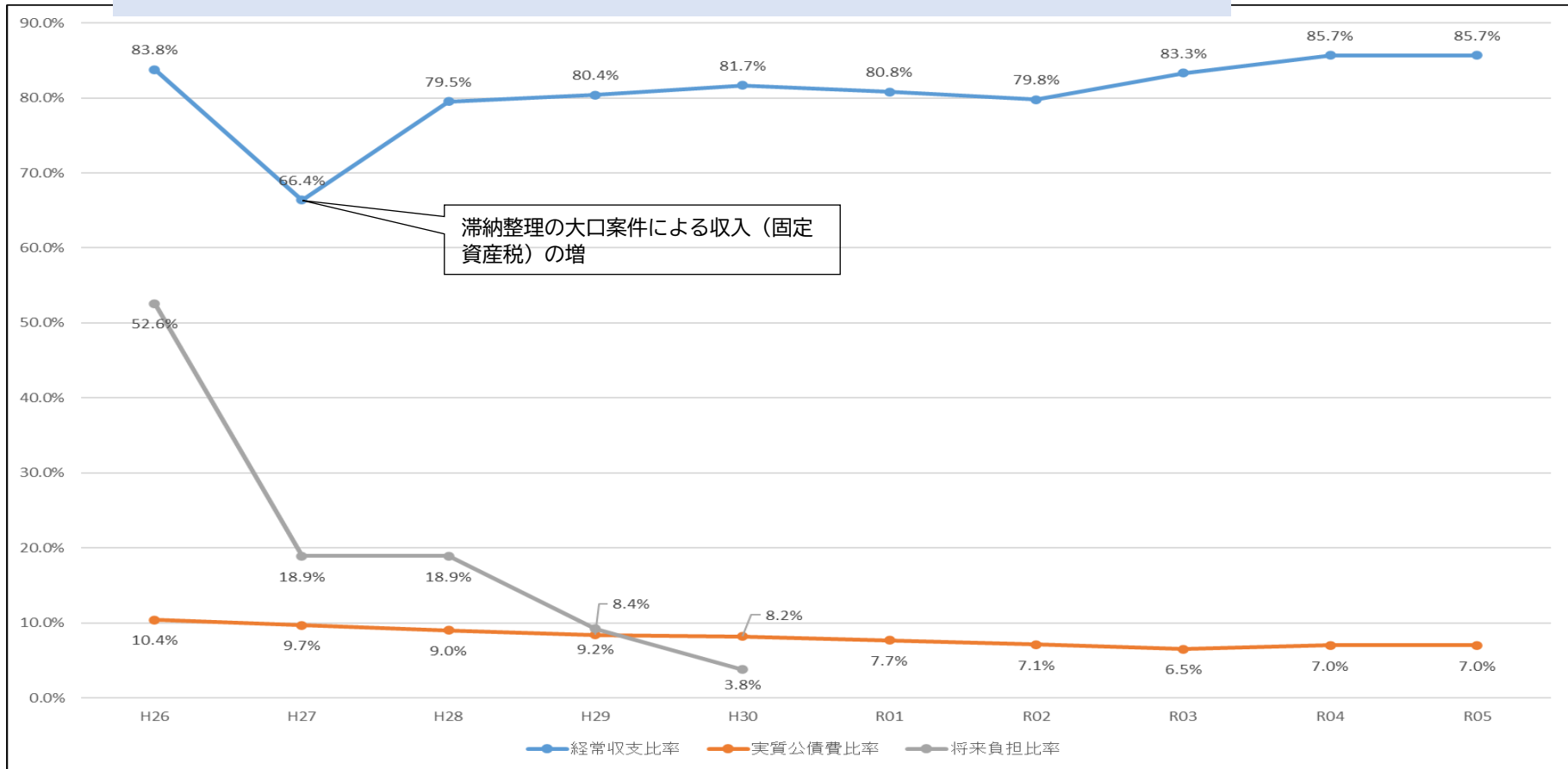
※臨財債とは、本来は普通交付税として交付されるべきものを、地方交付税の財源を確保できないため代替えとして地方債を発行するもの。その元利償還金は、後年度に普通交付税として全額算入されるもの

単位:億円



③ 主要指標

- ・経常収支比率: 税収などの経常的な収入に、人件費などの経常的な支出が占める割合。率が低いほど突発的な災害等の支出に対応できる
- ・実質公債費比率: 市の公債費等による財政負担の大きさを表す指標。数値が小さいほど負担が少なく、財政の健全性が高いことを示す
- ・将来負担比率: 地方債など、市が将来負担すべき実質的な負担の大きさを表す指標。数値が小さいほど負担が少なく、財政の健全性が高いことを示す



4 財政フレーム

(1) 基本方針

本財政フレームは、令和5年度までの決算状況及び令和6年度当初予算を基本に、想定できる特殊要因を加味し、第4次総合計画の重点事業を含めた、現時点における令和7年度から令和11年度までの収支見通しです。

不測の災害や大きな社会情勢の変動、また国の制度改正や経済対策など、想定しきれない財政への影響を及ぼす要因の発生は排除できないため、これらにも対応し健全で持続可能な財政運営を実現することを目的に、本フレームは毎年度精査・ローリングした上で、より適正な数値を公表していくものとします。

【歳入の推計方法】

科 目	推 計 方 法
地方税	・ 個人市民税は令和6年度予算をベースに、納税義務者数の1.5%の減少、給与所得の1%の増加を毎年度見込む ・ 法人市民税は、過年度推計から特殊要因による増加があった年度を除いた平均を見込む
地方譲与税	・ 過年度の実績を勘案し、令和6年度と同額を見込む
各種交付金	・ 過年度の実績を勘案し、令和6年度から特殊要因を除いた額で見込む
地方交付税	・ 普通交付税は、令和6年度を参考に人口減少や税収の推移等を考慮し見込む ・ 特別交付税は、令和6年度と同額を見込む
分担金及び負担金	・ 令和6年度をベースに各課で推計した額を見込む
使用料・手数料	・ 令和6年度をベースに各課で推計した額を見込む
国庫支出金	・ 歳出における扶助費や投資的経費の推計値等を考慮して見込む
県支出金	・ 歳出における扶助費や投資的経費の推計値等を考慮して見込む
財産収入・寄附金	・ 令和6年度をベースに各課で推計した額を見込む
繰入金	・ 令和6年度をベースに各課で推計した額を見込む
繰越金	・ 令和6年度と同額を見込む
諸収入	・ 令和6年度をベースに各課で推計した額を見込む
地方債	・ 実質公債費比率に基準を設け必要額を見込む

【歳出の推計方法】

科 目	推 計 方 法
人件費	・ 一般職は令和 6 年度と同数を、会計年度任用職員等は必要数を見込む ・ 給料等は、社会情勢に合わせた賃上げを見込む
物件費	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額及び今後想定される新たな事業を加え、過年度実績を勘案した額で見込む
維持補修費	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額に過年度実績を勘案し見込む
扶助費	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額を見込む
補助費等	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額に今後想定される新たな事業を加え見込む
公債費	・ 令和 5 年度までの借入れ実績に、計画年度中に借り入れた地方債の元利償還金を合算して見込む
積立金	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額を見込む
投資及び寄附金 ・ 貸付金	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額を見込む
繰出金	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額を見込む
投資的経費	・ 令和 6 年度をベースに各課で推計した額及び今後想定される新たな事業を加え、過年度実績を勘案した額で見込む
予備費	・ 令和 6 年度と同額を見込む

（２）目標とする財政指標の設置

【歳入】

当市の歳入は、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼っている状況です。今後人口減少がさらに進むことにより、中長期的にはより多くの科目で財源の減少が予想されます。行政サービスを将来にわたり安定的に提供するには、市税徴収率向上はもとより、創意工夫による自主財源の確保などの対応、また市の財政の健全化を確保しつつ、必要な範囲での市債の活用を図るなど、持続可能で安定した財源確保を目指します。

【歳出】

エネルギー価格や物価の高騰、老朽化の進む公共施設への対応など歳出の増加要因は様々ありますが、歳入に合った財政規模を基本としていきます。

老朽化の進む公共施設の対応については、妙高市公共施設等総合管理計画で定める維持管理・更新等の方針により平準化を図ることとし、行政サービスの維持向上を前提とした上で施設の統廃合や業務の効率化を進め歳出の抑制を図ります。

【財政の健全性の確保】

非常に厳しい財政状況ではありますが、当市はこれまでの取り組みにより県下でも有数の健全財政を確保していることから、これまでの財政運営を継続し、交付税参入のある優良債の活用や各種国県支出金による財源確保をはじめ、財政調整基金など各種基金の有効活用を図るなど、様々な手法を検討し堅実で柔軟性のある財政運営を目指します。

指 標	R5	R7	R8	R9	R10	R11
経常収支比率	85.7%	90%以下				
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標。%が下がるほど良い傾向。						
実質公債費比率	7.0%	10%以下				
地方公共団体の公債費による財政への負担度合いを判断するための指標。%が下がるほど良い傾向。						
財政調整基金	51億円	30億円以上				
自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。						

(3) 5カ年財政フレーム

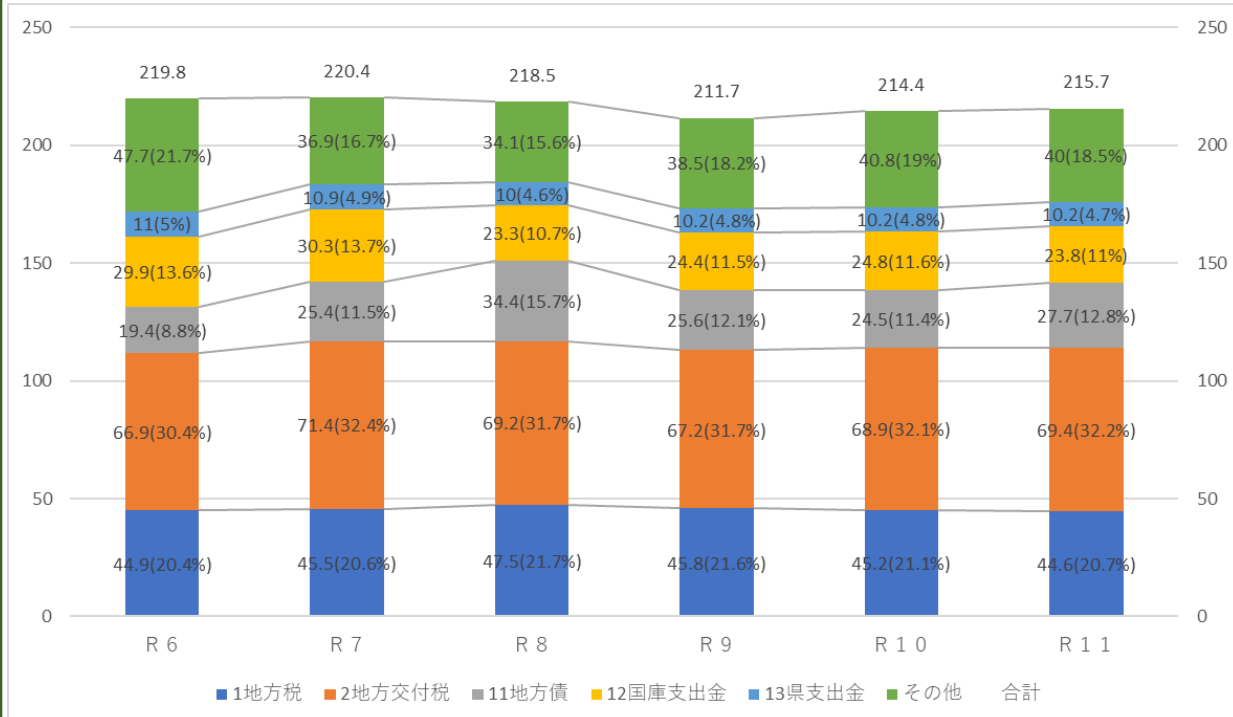
(単位：百万円)

歳入	予算	推 計 値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地方税	4,486	4,551	4,752	4,576	4,528	4,460
地方譲与税	216	216	216	216	216	216
各種交付金	1,083	962	962	962	962	962
地方交付税	6,693	7,141	6,915	6,716	6,891	6,941
分担金及び負担金	61	66	65	71	62	68
使用料・手数料	313	313	313	312	323	311
国庫支出金	2,986	3,030	2,325	2,454	2,481	2,376
県支出金	1,101	1,094	999	1,015	1,024	1,022
財産収入・寄附金	442	427	497	544	575	596
繰入金	1,739	801	504	869	1,057	978
繰越金	500	500	500	500	500	500
諸収入	421	395	370	375	376	370
地方債	1,675	2,253	2,136	1,996	1,907	1,979
借換債	264	291	1,296	564	538	791
合 計	21,980	22,040	21,850	21,170	21,440	21,570

歳出	予算	推 計 値				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人件費	3,180	3,191	3,213	3,230	3,245	3,263
物件費	3,901	4,086	3,745	3,715	3,734	3,704
維持補修費	1,699	1,690	1,736	1,757	1,761	1,753
扶助費	2,313	2,309	2,354	2,400	2,449	2,501
補助費等	2,801	2,796	2,711	2,685	2,545	2,446
公債費	2,206	1,918	2,938	2,325	2,372	2,790
積立金	305	352	407	472	504	524
投資及び寄附金・貸付金	185	171	171	171	171	172
繰出金	1,367	1,380	1,381	1,363	1,353	1,339
投資の経費	3,983	4,107	3,154	3,012	3,266	3,038
予備費	40	40	40	40	40	40
合 計	21,980	22,040	21,850	21,170	21,440	21,570

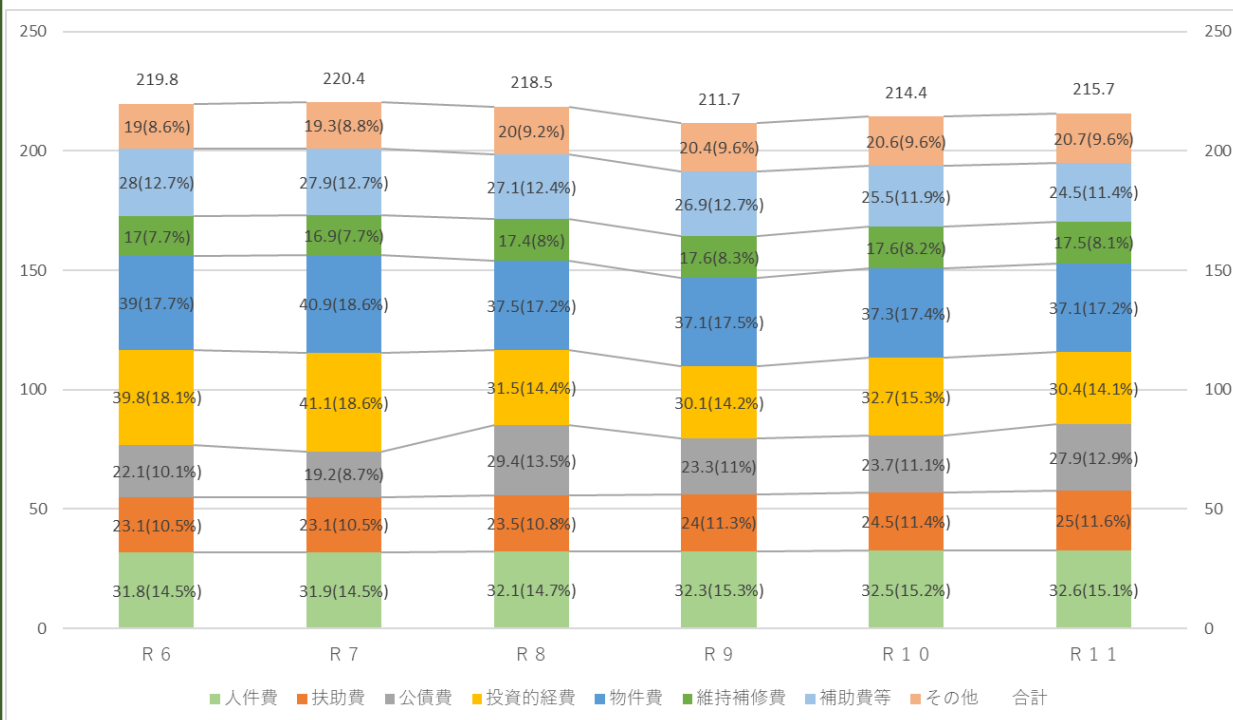
5カ年財政フレーム 歳入（グラフ）

単位：億円



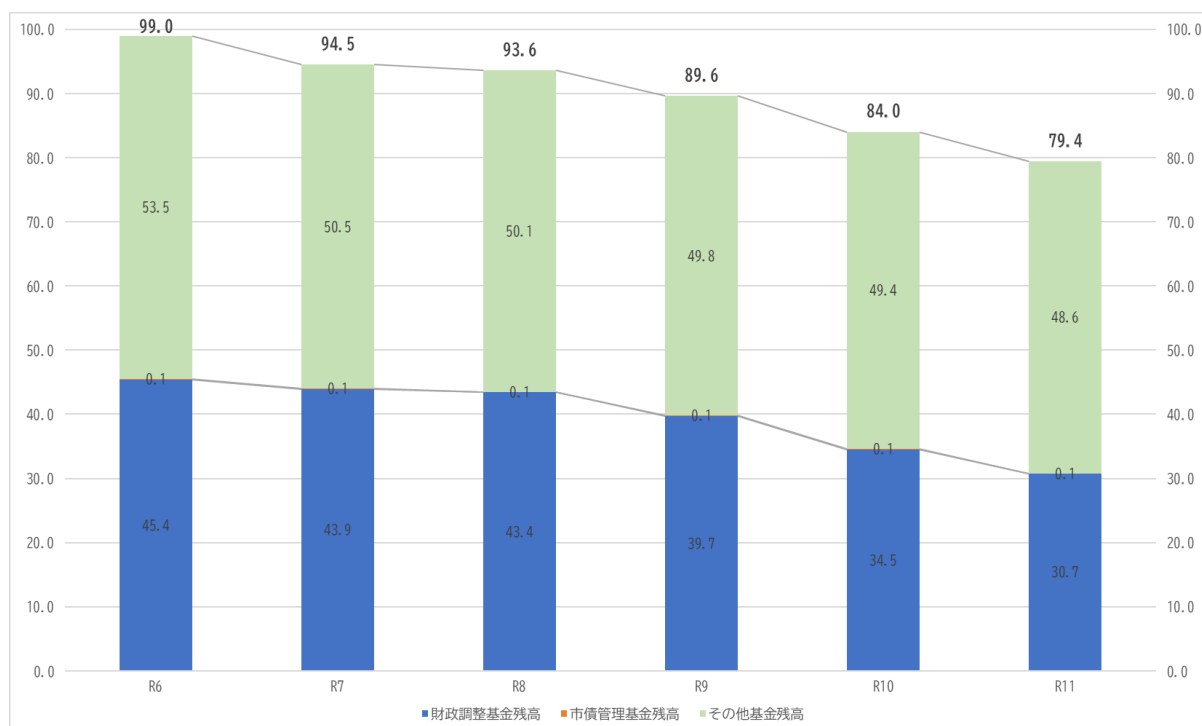
5カ年財政フレーム 歳出（グラフ）

単位：億円



5 カ年財政フレームにおける基金残高の推移

単位：億円



5 カ年財政フレームにおける市債残高の推移

単位：億円

